

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考
<p data-bbox="371 475 833 523">弥陀ヶ原火山避難計画</p> <p data-bbox="495 1169 707 1209">令和 2 年 3 月</p> <p data-bbox="405 1246 797 1286">弥陀ヶ原火山防災協議会</p>	<p data-bbox="1272 475 1733 523">弥陀ヶ原火山避難計画</p> <p data-bbox="600 695 1496 912"><b>修 正 案</b></p> <p data-bbox="1395 1158 1608 1198">令和 2 年 3 月</p> <p data-bbox="1308 1206 1700 1294"><u>（令和 4 年 3 月改定）</u> 弥陀ヶ原火山防災協議会</p>	<p data-bbox="1789 268 1861 308">凡例</p> <p data-bbox="1823 347 2040 387"><u>下線</u> 修正箇所</p>

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備 考
<p><b>第1章 計画の基本的事項</b></p> <p>1～5 （略）</p> <p><b>6. 噴火警戒レベル</b>          噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災関係機関や住民等のとるべき防災対応を5段階に区分して発表する指標である。          平常時のうちに協議会で合意された避難開始時期・避難対象地域の設定に基づき、気象庁は「警戒が必要な範囲」を明示し、噴火警戒レベルを付して、噴火警報・予報を発表する。          関係市町等の防災機関では、あらかじめ合意された範囲に対して迅速に入山規制や避難<b>勧告</b>等の防災対応をとり、火山災害の軽減につなげる。          弥陀ヶ原火山の噴火警戒レベルは、表3のとおりである。</p>	<p><b>6. 噴火警戒レベル</b>          噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災関係機関や住民等のとるべき防災対応を5段階に区分して発表する指標である。          平常時のうちに協議会で合意された避難開始時期・避難対象地域の設定に基づき、気象庁は「警戒が必要な範囲」を明示し、噴火警戒レベルを付して、噴火警報・予報を発表する。          関係市町等の防災機関では、あらかじめ合意された範囲に対して迅速に入山規制や避難<b>指示</b>等の防災対応をとり、火山災害の軽減につなげる。          弥陀ヶ原火山の噴火警戒レベルは、表3のとおりである。</p>	<p>災害対策基本法の改正による修正</p>

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

表3 弥陀ヶ原火山の噴火警戒レベル (気象庁)  
 現行避難計画

種類	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状態	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される被害等
特別警報	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火山口側	5 (特別警報)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 <b>注意事項</b> 過去1万年以内になし。
			4 (特別警報)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 <b>注意事項</b> 過去1万年以内になし。
警報	噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警報	火山口から居住地域迄まで	3 (火山口周辺)	居住地域の近くまで(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。 居住者は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サージ、火山口噴出型泥石流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山口噴出型泥石流により、避難時に居住地域に到達しない程度に懸垂型火山泥流が発生、または予想される。 <b>注意事項</b> 1,800年前以降、約2,500年前、約4,800年前、約7,800年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲となる場合があります。
			2 (火山口周辺)	火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	警戒火山口域への立入規制等。 居住者は通常の生活。	●地盤谷の周まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、警戒火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 <b>注意事項</b> 明確な記録なし。
予報	噴火予報	火山口内等	1 (火山口内)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて警戒火山口域の一部立入規制等。 居住者は通常の生活。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が稀に発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。

表3 弥陀ヶ原火山の噴火警戒レベル (気象庁)  
 修正案 (変更部分のみ記載)

種類	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状態	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される被害等
特別警報	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火山口側	5 (特別警報)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 <b>注意事項</b> 過去1万年以内になし。
			4 (特別警報)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 <b>注意事項</b> 過去1万年以内になし。
警報	噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警報	火山口から居住地域迄まで	3 (火山口周辺)	居住地域の近くまで(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。 居住者は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サージ、火山口噴出型泥石流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山口噴出型泥石流により、避難時に居住地域に到達しない程度に懸垂型火山泥流が発生、または予想される。 <b>注意事項</b> 1,800年前以降、約2,500年前、約4,800年前、約7,800年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲となる場合があります。
			2 (火山口周辺)	火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	警戒火山口域への立入規制等。 居住者は通常の生活。	●地盤谷の周まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、警戒火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 <b>注意事項</b> 明確な記録なし。
予報	噴火予報	火山口内等	1 (火山口内)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて警戒火山口域の一部立入規制等。 居住者は通常の生活。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が稀に発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。

災害対策基本法の改訂による修正

第2章 事前対策  
 1. 協議会の構成機関の役割 (略)

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考																														
<p style="text-align: center;">表4 平常時における各機関の役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>富山県</th> <th>長野県</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象庁地震火山部火山____課火山監視・警報センター</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	富山県	長野県	主な役割	気象庁地震火山部火山____課火山監視・警報センター		(略)	(略)			<p style="text-align: center;">表4 平常時における各機関の役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>富山県</th> <th>長野県</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象庁地震火山部火山<b>監視</b>課火山監視・警報センター</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	富山県	長野県	主な役割	気象庁地震火山部火山 <b>監視</b> 課火山監視・警報センター		(略)	(略)			<p>気象庁の組織改編による修正</p>												
富山県	長野県	主な役割																														
気象庁地震火山部火山____課火山監視・警報センター		(略)																														
(略)																																
富山県	長野県	主な役割																														
気象庁地震火山部火山 <b>監視</b> 課火山監視・警報センター		(略)																														
(略)																																
<p style="text-align: center;">表5 火山現象発生時における各機関の役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>富山県</th> <th>長野県</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象庁地震火山部火山____課火山監視・警報センター</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>立山町 富山市 上市町</td> <td>大町市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒区域の設定</li> <li>・入山規制(登山道や道路の規制)</li> <li>・住民・登山者・観光客等への情報提供(広報)</li> <li>・報道機関対応</li> <li>・避難<b>勧告</b>・指示<b>(緊急)</b>等の発令(判断)</li> <li>・住民・登山者・観光客等の避難誘導</li> <li>・避難所等の設営・運営</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	富山県	長野県	主な役割	気象庁地震火山部火山____課火山監視・警報センター		(略)	(略)			立山町 富山市 上市町	大町市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒区域の設定</li> <li>・入山規制(登山道や道路の規制)</li> <li>・住民・登山者・観光客等への情報提供(広報)</li> <li>・報道機関対応</li> <li>・避難<b>勧告</b>・指示<b>(緊急)</b>等の発令(判断)</li> <li>・住民・登山者・観光客等の避難誘導</li> <li>・避難所等の設営・運営</li> </ul>	(略)			<p style="text-align: center;">表5 火山現象発生時における各機関の役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>富山県</th> <th>長野県</th> <th>主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>気象庁地震火山部火山<b>監視</b>課火山監視・警報センター</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>立山町 富山市 上市町</td> <td>大町市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒区域の設定</li> <li>・入山規制(登山道や道路の規制)</li> <li>・住民・登山者・観光客等への情報提供(広報)</li> <li>・報道機関対応</li> <li>・避難<b>指示</b>____等の発令(判断)</li> <li>・住民・登山者・観光客等の避難誘導</li> <li>・避難所等の設営・運営</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	富山県	長野県	主な役割	気象庁地震火山部火山 <b>監視</b> 課火山監視・警報センター		(略)	(略)			立山町 富山市 上市町	大町市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒区域の設定</li> <li>・入山規制(登山道や道路の規制)</li> <li>・住民・登山者・観光客等への情報提供(広報)</li> <li>・報道機関対応</li> <li>・避難<b>指示</b>____等の発令(判断)</li> <li>・住民・登山者・観光客等の避難誘導</li> <li>・避難所等の設営・運営</li> </ul>	(略)			<p>気象庁の組織改編による修正</p> <p>災害対策基本法の改訂による修正</p>
富山県	長野県	主な役割																														
気象庁地震火山部火山____課火山監視・警報センター		(略)																														
(略)																																
立山町 富山市 上市町	大町市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒区域の設定</li> <li>・入山規制(登山道や道路の規制)</li> <li>・住民・登山者・観光客等への情報提供(広報)</li> <li>・報道機関対応</li> <li>・避難<b>勧告</b>・指示<b>(緊急)</b>等の発令(判断)</li> <li>・住民・登山者・観光客等の避難誘導</li> <li>・避難所等の設営・運営</li> </ul>																														
(略)																																
富山県	長野県	主な役割																														
気象庁地震火山部火山 <b>監視</b> 課火山監視・警報センター		(略)																														
(略)																																
立山町 富山市 上市町	大町市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒区域の設定</li> <li>・入山規制(登山道や道路の規制)</li> <li>・住民・登山者・観光客等への情報提供(広報)</li> <li>・報道機関対応</li> <li>・避難<b>指示</b>____等の発令(判断)</li> <li>・住民・登山者・観光客等の避難誘導</li> <li>・避難所等の設営・運営</li> </ul>																														
(略)																																
<p>2. 防災体制の構築</p> <p>(1) 両県及び市町の防災体制</p> <p>(略)</p>																																

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画			修正案（変更部分のみ記載）			備 考
表6 噴火警戒レベルに応じた両県及び市町の防災体制			表6 噴火警戒レベルに応じた両県及び市町の防災体制			
レベル	富山県側の体制		レベル	富山県側の体制		
(略)	富山県	立山町	(略)	富山県	立山町	災害対策基本法の改訂による修正
レベル4 <u>避難準備</u>	上記と同じ	上記と同じ	レベル4 <u>高齢者等避難</u>	上記と同じ	上記と同じ	
(略)			(略)			災害対策基本法の改訂による修正
レベル	富山県側の体制		レベル	富山県側の体制		
(略)	富山市	上市町	(略)	富山市	上市町	災害対策基本法の改訂による修正
レベル4 <u>避難準備</u>	上記と同じ	【緊急配備】（災害対策本部） ○全職員 ・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・入山規制の実施 ・地域住民及び観光客、登山者等への周知、町ホームページ等	レベル4 <u>高齢者等避難</u>	上記と同じ	【緊急配備】（災害対策本部） ○全職員 ・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・入山規制の実施 ・地域住民及び観光客、登山者等への周知、町ホームページ等	
(略)			(略)			

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考
レベル	長野県側の体制			レベル	長野県側の体制			
	長野県	北アルプス地域振興局	大町市		長野県	北アルプス地域振興局	大町市	
レベル1 活火山であることに留意	(略)	【通常体制】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき	(略)	レベル1 活火山であることに留意	(略)	【通常体制】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき <b>○防災担当対応</b>	(略)	長野県における体制見直しに伴う修正
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供		
レベル2 火口周辺規制	(略)	【事前第一体制】 <b>○北アルプス地域振興局2名（休日夜間は自宅待機）</b>	(略)	レベル2 火口周辺規制	(略)	【事前体制】 <b>○職員2名参集</b>	(略)	
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応		
レベル3 入山規制（概ね2.5km以内の範囲）	(略)	【事前第二体制】 <b>○北アルプス地域振興局2名が参集する体制</b>	(略)	レベル3 入山規制（概ね2.5km以内の範囲）	(略)	【警戒体制】 <b>○職員8名参集</b>	(略)	
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制		
レベル3 入山規制（概ね1.5km以内の範囲）	(略)	【事前第二体制】 <b>○北アルプス地域振興局2名が参集する体制</b>	(略)	レベル3 入山規制（概ね1.5km以内の範囲）	(略)	【警戒体制】 <b>○職員8名参集</b>	(略)	
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制		

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考
レベル4 避難準備	(略)	【非常体制】 ○北アルプス地域振興局25名が参集する体制	(略)	レベル4 高齢者等避難	(略)	【非常体制】 ○職員25名参集_____	(略)	災害対策基本法の改訂による修正
		レベル3に準じる				レベル3に準じる		
レベル5 避難	(略)	【非常体制】 ○北アルプス地域振興局25名が参集する体制	(略)	レベル5 避難	(略)	【緊急体制】 ○職員59名参集_____	(略)	
		レベル3に準じる				レベル3に準じる (必要に応じて全職員を参集する 全体体制へ移行)		

(2) 国の防災体制  
(略)

表7 国の防災体制

警報	噴火警戒レベル	現地の体制	政府の体制
(略)			
噴火警報 (特別警報)	レベル4 ( <u>避難準備</u> )	・火山災害現地警戒本部 ・火山災害警戒合同会議	・火山災害警戒本部
	レベル5 (避難)	・緊急(非常)災害現地対策本部 ・火山災害対策合同会議	・緊急(非常)災害対策本部

(3)～(4) (略)

3. 情報伝達体制の構築

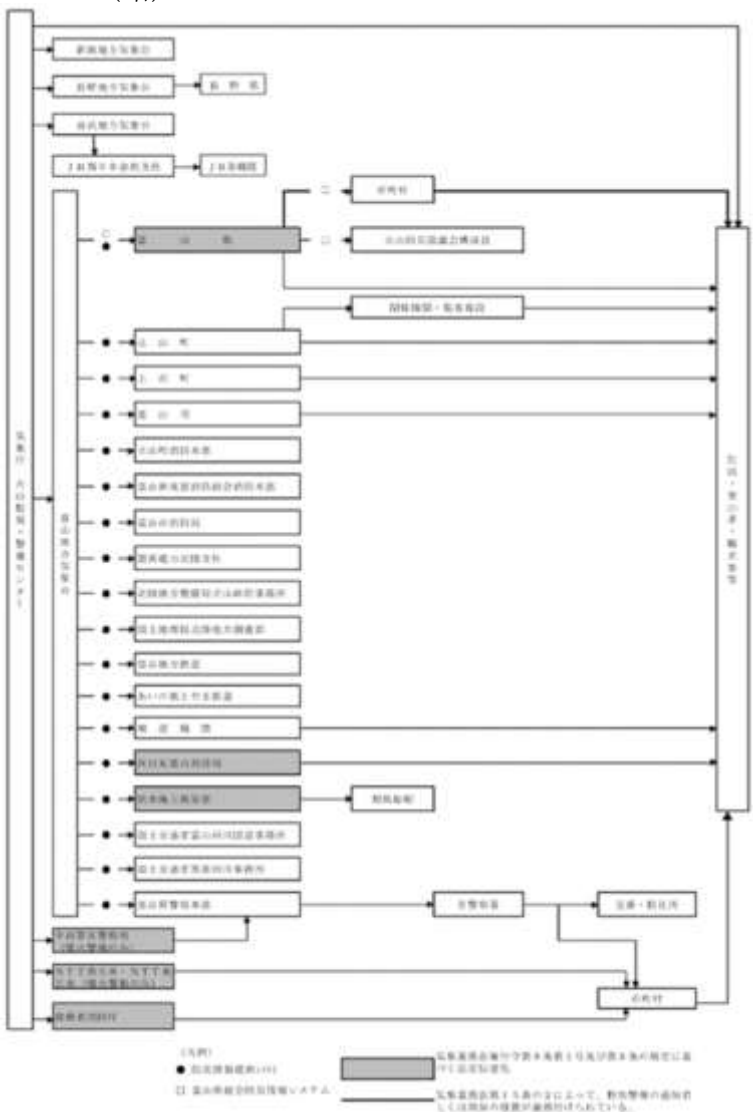
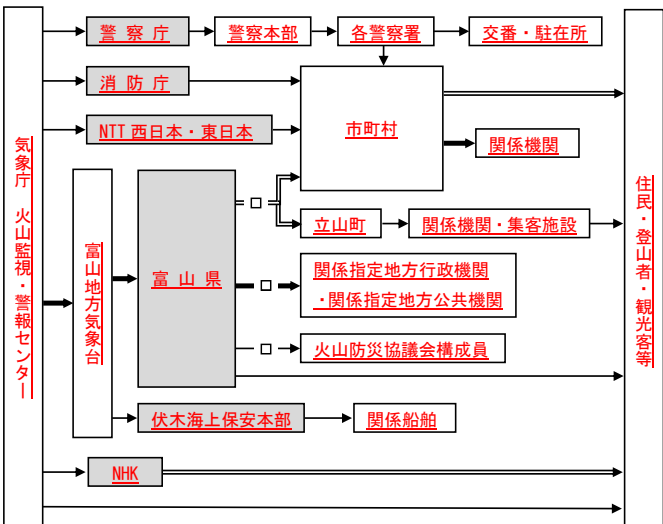
(1) (略)

表7 国の防災体制

警報	噴火警戒レベル	現地の体制	政府の体制
(略)			
噴火警報 (特別警報)	レベル4 ( <u>高齢者等避難</u> )	・火山災害現地警戒本部 ・火山災害警戒合同会議	・火山災害警戒本部
	レベル5 (避難)	・緊急(非常)災害現地対策本部 ・火山災害対策合同会議	・緊急(非常)災害対策本部

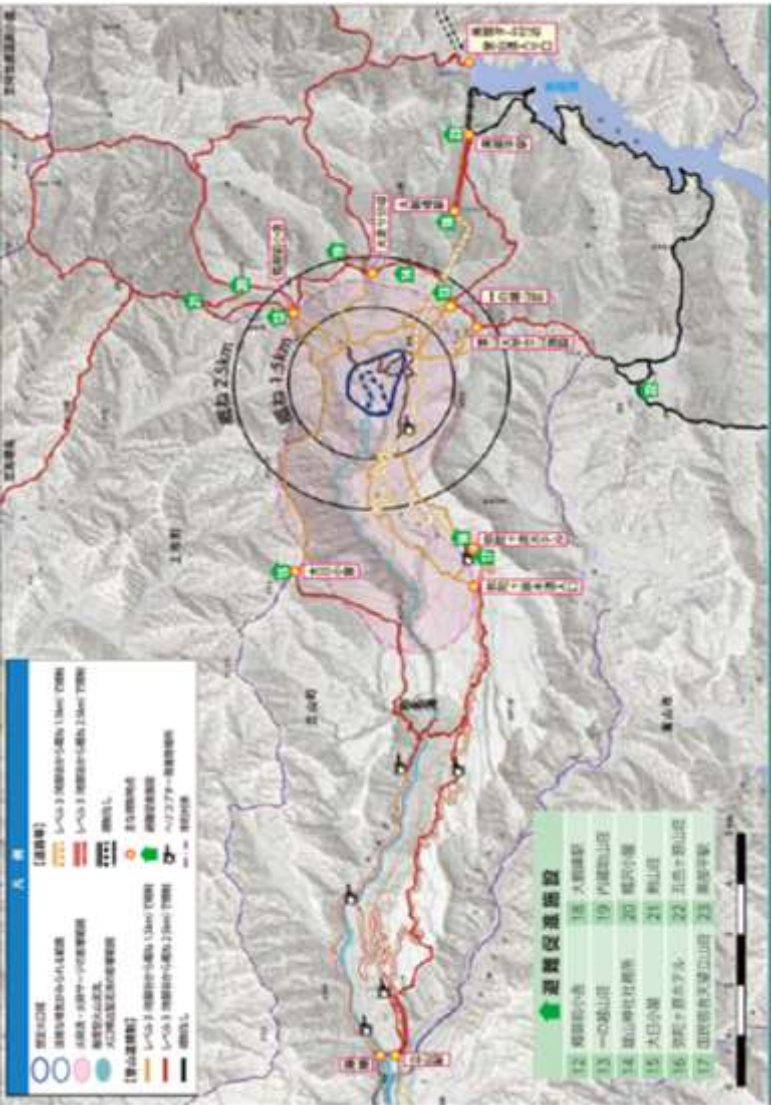
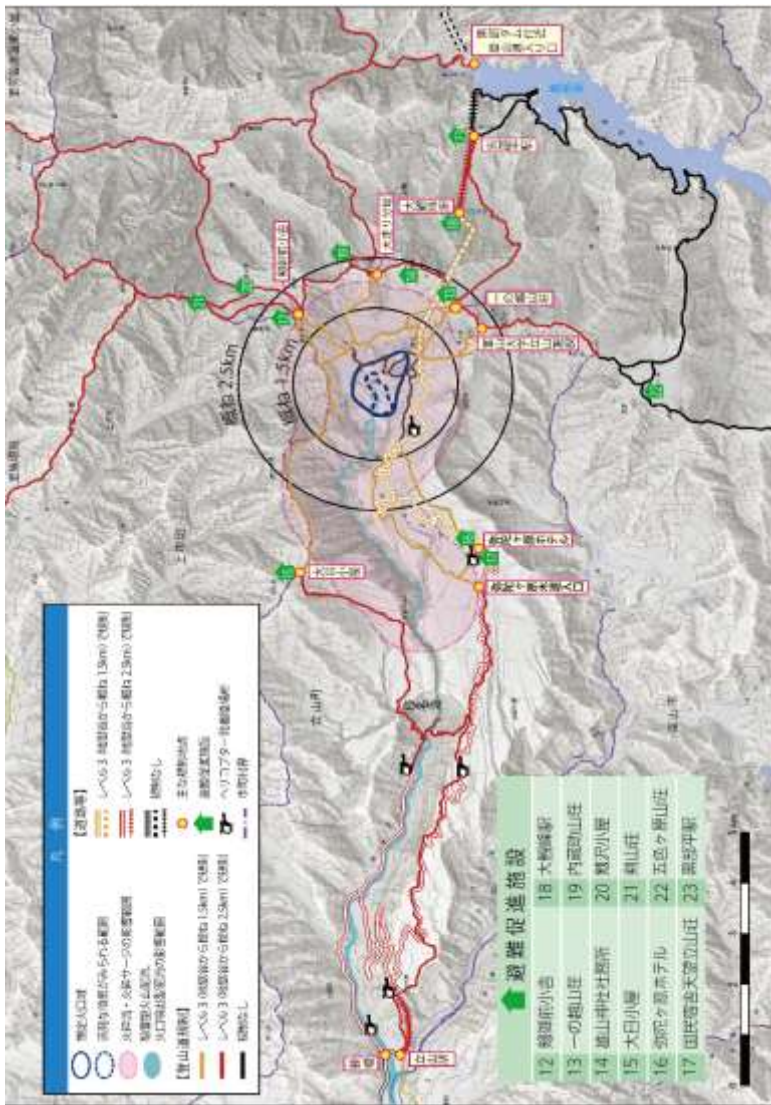
災害対策基本法の改訂による修正

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考
<p>(2) 情報伝達・共有 (略)</p>  <p>図6 噴火警報等伝達系統図 (3)～(4) (略)</p>	<p>修正案（変更部分のみ記載）</p>  <p>図6 噴火警報等伝達系統図</p> <p>(凡例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。</li> <li>— 気象業務法第15条の2によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務付けられている伝達経路。</li> <li>— 活動火山対策特別措置法第12条によって、警報、特別警報、火山の状況に関する解説情報（臨時の発表であることを明記したものに限り。）及び噴火速報が発表された際に、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。</li> <li>□ 富山県総合防災情報システム</li> </ul>	<p>気象庁等における情報伝達体制の変更による修正</p>



弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考
<p>4. 避難のための事前対策 (1)～(6) (略)</p> 	 <p>「桂台立山 有料道路入 り口広場」の ヘリコプタ ー発着陸場 所マークを 削除</p>	<p>「桂台立山 有料道路入 り口広場」の ヘリコプタ ー発着陸場 所マークを 削除</p>
<p>図9 噴火警戒レベルに応じた規制地点及び避難促進施設（噴火警戒レベル3）</p> <p>5～6 (略)</p>	<p>図9 噴火警戒レベルに応じた規制地点及び避難促進施設（噴火警戒レベル3）</p>	

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考																																										
<p><b>第3章 噴火時等の対応</b></p> <p>1. (略)</p> <p>2. 突発的に噴火した場合（噴火警戒レベル1→3）の避難対応                      (1)～(2) (略)                      (3) 観光客、登山者等の緊急退避とその後の避難誘導</p> <p style="text-align: center;">表 14 一時滞在施設</p> <table border="1" data-bbox="165 507 1034 711"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> <th>施設の構成</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">あしくら 立山芦峠小 学校</td> <td rowspan="2">芦峠寺 8</td> <td rowspan="2">076-482-1017</td> <td>体育館</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>グラウンド</td> <td>8,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) (略)</p> <p>3. (略)</p> <p><b>4. 救助活動</b></p> <p>(1) 救助活動の体制（合同調整所の設置）                      富山県、関係市町、警察、消防、自衛隊は、救助活動を円滑に行うため、現場活動での一体性、効率性、安全性等を考慮し、合同調整所等を設置するなど体制を整える。                      関係市町は、県、警察、消防、自衛隊から、合同調整所等の設置場所及びヘリコプター着陸可能場所について要請があった場合、場所等を提供する。</p> <p style="text-align: center;">表 15 合同調整所の候補施設</p> <table border="1" data-bbox="165 1198 925 1358"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立山町役場</td> <td>立山町前沢 2440</td> </tr> <tr> <td>山野スポーツセンター</td> <td>富山市本宮 12</td> </tr> <tr> <td>立山センター</td> <td>立山町芦峠寺（室堂平）</td> </tr> </tbody> </table> <p>5～6 (略)</p>	施設名	所在地	電話	施設の構成	面積 (㎡)	あしくら 立山芦峠小 学校	芦峠寺 8	076-482-1017	体育館	608	グラウンド	8,125	施設名	所在地	立山町役場	立山町前沢 2440	山野スポーツセンター	富山市本宮 12	立山センター	立山町芦峠寺（室堂平）	<p style="text-align: center;">表 14 一時滞在施設</p> <table border="1" data-bbox="1070 507 1939 711"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> <th>施設の構成</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"><del>立山</del>あしくら <del>立山</del>芦峠小 学校</td> <td rowspan="2">立山町 芦峠寺 8</td> <td rowspan="2">076-463-1121</td> <td>体育館</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>グラウンド</td> <td>6,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>関係市町及び関係機関は、県、警察、消防、自衛隊から、合同調整所等の設置場所及びヘリコプター着陸可能場所について要請があった場合、場所等を提供する。</p> <p style="text-align: center;">表 15 合同調整所の候補施設</p> <table border="1" data-bbox="1070 1198 1830 1398"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立山町役場</td> <td>立山町前沢 2440</td> </tr> <tr> <td>山野スポーツセンター</td> <td>富山市本宮 12</td> </tr> <tr> <td><u>弥陀ヶ原ホテル</u></td> <td><u>立山町芦峠寺（弥陀ヶ原）</u></td> </tr> <tr> <td>立山センター</td> <td>立山町芦峠寺（室堂平）</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	電話	施設の構成	面積 (㎡)	<del>立山</del> あしくら <del>立山</del> 芦峠小 学校	立山町 芦峠寺 8	076-463-1121	体育館	608	グラウンド	6,649	施設名	所在地	立山町役場	立山町前沢 2440	山野スポーツセンター	富山市本宮 12	<u>弥陀ヶ原ホテル</u>	<u>立山町芦峠寺（弥陀ヶ原）</u>	立山センター	立山町芦峠寺（室堂平）	<p>立山芦峠小学校が廃校となったこと等に伴う修正</p> <p>合同調整所候補施設に弥陀ヶ原ホテルを追加することに伴う修正</p> <p>合同調整所候補施設に弥陀ヶ原ホテルを追加</p>
施設名	所在地	電話	施設の構成	面積 (㎡)																																								
あしくら 立山芦峠小 学校	芦峠寺 8	076-482-1017	体育館	608																																								
			グラウンド	8,125																																								
施設名	所在地																																											
立山町役場	立山町前沢 2440																																											
山野スポーツセンター	富山市本宮 12																																											
立山センター	立山町芦峠寺（室堂平）																																											
施設名	所在地	電話	施設の構成	面積 (㎡)																																								
<del>立山</del> あしくら <del>立山</del> 芦峠小 学校	立山町 芦峠寺 8	076-463-1121	体育館	608																																								
			グラウンド	6,649																																								
施設名	所在地																																											
立山町役場	立山町前沢 2440																																											
山野スポーツセンター	富山市本宮 12																																											
<u>弥陀ヶ原ホテル</u>	<u>立山町芦峠寺（弥陀ヶ原）</u>																																											
立山センター	立山町芦峠寺（室堂平）																																											

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考
第3章～第5章（略） 巻末資料1～2（略） 巻末資料3「ヘリコプター着陸可能場所一覧」 ○富山県消防防災ヘリコプター 富山県消防防災ヘリコプター飛行場外離着陸場一覧表				富山県消防防災ヘリコプター飛行場外離着陸場一覧表				最新の一覧表にしたがって修正
整理番号	離着陸場名称	所在地（住所）	緯度・経度	整理番号	離着陸場名称	所在地（住所）	緯度・経度	
富山ー9	山野グラウンド	富山市本宮12 <u>らいちょうバレーグラウンド</u>	N:36°34'33" E:137°25'51"	富山ー9	山野グラウンド	富山市本宮12 <u>立山山麓運動広場</u>	N:36°34'33" E:137°25'51"	
(略)				(略)				
中山間地の緊急時臨時着陸場所一覧				中山間地の緊急時臨時着陸場所一覧				最新の一覧表にしたがって修正
整理番号	地点名称	所在地（住所）	緯度・経度	整理番号	地点名称	所在地（住所）	緯度・経度	
(略)				(略)				
立山ー6	称名滝最下駐車場	中新川郡立山町大日地内	N: 36°34'51" E: 137°30'22"	立山ー6	称名滝最下駐車場	中新川郡立山町大日地内	N: 36°34'51" E: 137°30'22"	
<u>立山ー7</u>	<u>桂台立山有料道路入り口広場</u>	<u>中新川郡立山町法童平地内</u>	<u>N: 36°35'22"</u> <u>E: 137°28'54"</u>	<u>(削除)</u>				
立山ー <u>8</u>	立山駅臨時駐車場	中新川郡立山町千寿ヶ原地内	N: 36°35'12" E: 137°27'01"	立山ー <u>7</u>	立山駅臨時駐車場	中新川郡立山町千寿ヶ原地内	N: 36°35'12" E: 137°27'01"	
立山ー9	<u>立山</u> 芦峠小学校グラウンド	中新川郡立山町芦峠寺地内	N: 36°34'38" E: 137°23'04"	立山ー9	芦峠寺小学校グラウンド	中新川郡立山町芦峠寺地内	N: 36°34'38" E: 137°23'04"	

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考
○富山県ドクターヘリランデブーポイント一覧				○富山県ドクターヘリランデブーポイント一覧				緯度・経度の ずれを修正
呼出呼称	地点名称	所在地（住所）	緯度・経度	呼出呼称	地点名称	所在地（住所）	緯度・経度	
富山ー9	山野グラウンド	富山市本宮12 立山山麓運動広場	N:36°34' <u>21</u> " E:137° <u>26</u> ' <u>02</u> "	富山ー9	山野グラウンド	富山市本宮12 立山山麓運動広場	N:36°34' <u>33</u> " E:137° <u>25</u> ' <u>51</u> "	
立山ー3	国見	中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂 外11 国有林137 イ林小班 天狗平 国見駐車場	N:36°34' <u>29</u> " E:137° <u>35</u> ' <u>04</u> "	立山ー3	国見	中新川郡立山町芦峯寺ブナ坂 外11 国有林137 イ林小班 天狗平 国見駐車場	N:36°34' <u>39</u> " E:137° <u>34</u> ' <u>58</u> "	
立山ー4	芦峯寺	中新川郡立山町芦峯寺字不動 地内 芦峯寺スキー場跡地	N:36°34' <u>49</u> " E:137° <u>24</u> ' <u>09</u> "	立山ー4	芦峯寺	中新川郡立山町芦峯寺字不動 地内 芦峯寺スキー場跡地	N:36°34' <u>59</u> " E:137° <u>23</u> ' <u>58</u> "	
(略)				(略)				
立山ー9	弥陀ヶ原 駐車場	中新川郡立山町弥陀ヶ原地内	N:36°33' <u>51</u> " E:137°33' <u>35</u> "	立山ー9	弥陀ヶ原 駐車場	中新川郡立山町弥陀ヶ原地内	N:36°33' <u>59</u> " E:137°33' <u>20</u> "	
立山ー10	称名滝最 下駐車場	中新川郡立山町大日地内	N:36°34' <u>36</u> " E:137°30' <u>40</u> "	立山ー10	称名滝最 下駐車場	中新川郡立山町大日地内	N:36°34' <u>51</u> " E:137°30' <u>22</u> "	
立山ー12	立山町臨 時駐車場	中新川郡立山町千寿ヶ原地内	N:36°35' <u>01</u> " E:137°27' <u>05</u> "	立山ー12	立山町臨 時駐車場	中新川郡立山町千寿ヶ原地内	N:36°35' <u>12</u> " E:137°27' <u>01</u> "	
立山ー15	芦峯小学 校グラウ ンド	中新川郡立山町芦峯寺地内	N:36°34' <u>27</u> " E:137°23' <u>13</u> "	立山ー15	芦峯小学 校グラウ ンド	中新川郡立山町芦峯寺地内	N:36°34' <u>38</u> " E:137°23' <u>04</u> "	